■ 点検整備方式

新車時無料点検

点検整備項目			新車時1か月点検	備考
	点検箇所	点検項目		
かじ取り装置	ギヤ・ボックス	油漏れ	○	
	パワー・ステアリング装置	油漏れ及び油量	○	「電動非油圧式」は点検不要
制動装置	ブレーキ・ペダル	遊び及び踏み込んだときの床板とのすき間	○	
	駐車ブレーキ機構	引きしろ	○	
	ホース及びパイプ	漏れ、損傷及び取付状態	○	
	リザーバ・タンク	液量	○	
動力伝達装置	クラッチ	液量	○	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	トランスミッション及びトランスファ	油漏れ	○	「レベルゲージが無い方式の自動変速機」は、油漏れ点検にて油量点検を代用 電気自動車、燃料電池自動車のトランスアクスルを含む
	デファレンシャル	油漏れ	○	
原動機	本体	低速及び加速の状態	○	
	潤滑装置	油漏れ	○	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		油の汚れ及びオイルの量	○	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	燃料装置	燃料漏れ	○	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	冷却装置	水量	○	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
制御装置	インバータ	水量	○	

点検整備方式（点検整備時期）　法定項目

●:法定項目、○:メーカー指定項目（◇:シビアコンディション時）、◆:距離項目を示す。

点検整備項目			点検整備時期 自家用乗用車等				備考
点検箇所		点検項目	日常点検	6月ごと	1年ごと	2年ごと	
かじ取り装置	ハンドル	操作具合				●	
	ギヤ・ボックス	取付けの緩み			◇	◆	
	ロッド及びアーム類	緩み、がた及び損傷				◆	
		ﾎﾞｰﾙ･ｼﾞｮｲﾝﾄのﾀﾞｽﾄ･ﾌﾞｰﾂの亀裂及び損傷			◇	●	
	かじ取り車輪	ホイール・アライメント				◆	
	ﾊﾟﾜｰ・ｽﾃｱﾘﾝｸﾞ装置	ベルトの緩み及び損傷			●	●	「電動式」「ｷﾞﾔ駆動式」「電動非油圧式」は点検不要
		油漏れ及び油量				●	「電動非油圧式」は点検不要
		取付けの緩み				◆	
制動装置	ﾌﾞﾚｰｷ･ﾍﾟﾀﾞﾙ	遊び及び踏み込んだときの床板とのすき間			●	●	
		踏みしろ及び効き具合	●				
		ブレーキの効き具合			●	●	
	駐車ﾌﾞﾚｰｷ機構	引きしろ	●		●	●	
		ブレーキの効き具合			●	●	
	ﾎｰｽ及びﾊﾟｲﾌﾟ	漏れ、損傷及び取付状態		◇	●	●	
	ﾘｻﾞｰﾊﾞ･ﾀﾝｸ	液量	●				
	ﾏｽﾀ･ｼﾘﾝﾀﾞ、ﾎｲｰﾙ･ｼﾘﾝﾀﾞ及びﾃﾞｨｽｸ･ｷｬﾘﾊﾟ	液漏れ			●	●	
		機能、摩耗及び損傷				●	
	ﾌﾞﾚｰｷ･ドラム及びﾌﾞﾚｰｷ･ｼｭｰ	ドラムとライニングとのすき間			◆	◆	
		シューの摺動部分及びﾗｲﾆﾝｸﾞの摩耗		◇	◆	◆	
		ドラムの摩耗及び損傷			◇	●	
	ﾌﾞﾚｰｷ･ﾃﾞｨｽｸ及びﾊﾟｯﾄﾞ	ディスクとパッドとのすき間			◆	◆	
		パッドの摩耗		◇	◆	◆	
		ディスクの摩耗及び損傷			◇	●	

点検整備項目			点検整備時期 自家用乗用車等				備考
点検箇所		点検項目	日常点検	6月ごと	1年ごと	2年ごと	
走行装置	ホイール	タイヤの状態			◆	◆	
		ﾀｲﾔの空気圧	●				
		ﾀｲﾔの亀裂及び損傷	●				
		ﾀｲﾔの溝の深さ	●				
		ﾀｲﾔの異状な摩耗	●				
		ﾎｲｰﾙ･ﾅｯﾄ及びﾎｲｰﾙ･ﾎﾞﾙﾄの緩み			◆	◆	
		ﾌﾛﾝﾄ･ﾎｲｰﾙ･ﾍﾞｱﾘﾝｸﾞのがた				◆	
		ﾘﾔ･ﾎｲｰﾙ･ﾍﾞｱﾘﾝｸﾞのがた				◆	
緩衝装置	取付部及び連結部	緩み、がた及び損傷			◇	●	
	ｼｮｯｸ･ｱﾌﾞｿｰﾊﾞ	油漏れ及び損傷				●	

（注）　シビアコンディション項目とは、自動車の使用状況が厳しい場合に行うメーカーが定める点検項目を示す。

●:法定項目、○:メーカー指定項目(◇:シビアコンディション時)、◆:距離項目を示す。

点検整備項目			点検整備時期 自家用乗用車等				備考
点検箇所		点検項目	日常点検	6月ごと	1年ごと	2年ごと	
動力伝達装置	クラッチ	ﾍﾟﾀﾞﾙの遊び及び切れたときの床板とのすき間			●	●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	ﾄﾗﾝｽﾐｯｼｮﾝ及びﾄﾗﾝｽﾌｧ	油漏れ及び油量			◆	◆	「ﾚﾍﾞﾙｹﾞｰｼﾞが無い方式の自動変速機」は、油漏れ点検にて油量点検を代用 電気自動車、燃料電池自動車のトランスアクスルを含む
	ﾌﾟﾛﾍﾟﾗ・ｼｬﾌﾄ及びﾄﾞﾗｲﾌﾞ・ｼｬﾌﾄ	連結部の緩み			◆	◆	「継手部一体型ﾄﾞﾗｲﾌﾞｼｬﾌﾄ」は点検不要
		自在継手部のダスト・ブーツの亀裂及び損傷			◇	●	
	ﾃﾞﾌｧﾚﾝｼｬﾙ	油漏れ及び油量				◆	
電気装置	点火装置	点火プラグの状態			◆	◆	「白金ﾌﾟﾗｸﾞ」「ｲﾘｼﾞｳﾑ・ﾌﾟﾗｸﾞ」「ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ車」「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		点火時期			●	●	「ﾃﾞｨｽﾄﾘﾋﾞｭｰﾀ無」「ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ車」「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		ディストリビュータのｷｬｯﾌﾟの状態			●	●	「一体式」「ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ車」「ﾃﾞｨｽﾄﾘﾋﾞｭｰﾀ無」「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	バッテリ	液量	●				「完全密閉式」「動力用 主電池」「ｻﾌﾞﾊﾞｯﾃﾘ」は点検不要
		ターミナル部の接続状態			●	●	「動力用 主電池」「ｻﾌﾞﾊﾞｯﾃﾘ」は点検不要
	電気配線	接続部の緩み及び損傷				●	「動力用 主電池」は点検不要

点検整備項目			点検整備時期 自家用乗用車等				備考
点検箇所		点検項目	日常点検	6月ごと	1年ごと	2年ごと	
原動機	本体	かかり具合及び異音	●				
		低速及び加速の状態	●				
		排気の状態			●	●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		エア・クリーナ・エレメントの状態		◇	◆	◆	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	潤滑装置	油漏れ			●	●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		ｵｲﾙの量	●				「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	燃料装置	燃料漏れ			◇	●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	冷却装置	水量	●				「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		ﾌｧﾝ・ﾍﾞﾙﾄの緩み及び損傷			●	●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		水漏れ			●	●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要

(注) シビアコンディション項目とは、自動車の使用状況が厳しい場合に行うメーカーが定める点検項目を示す。

●:法定項目、○:メーカー指定項目（◇:シビアコンディション時）、◆:距離項目を示す。

点検整備項目			点検整備時期 自家用乗用車等				備考
点検箇所		点検項目	日常点検	6月ごと	1年ごと	2年ごと	
ばい煙・悪臭のあるガス、有害なガス等の発散防止装置	ﾌﾞﾛｰﾊﾞｲ・ｶﾞｽ還元装置	メターリング・バルブの状態				●	「ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ車」「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		配管の損傷				●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	燃料蒸発ガス排出抑止装置	配管等の損傷				●	「ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ車」「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		ｷｬﾆｽﾀの詰まり及び損傷				●	「ﾁｪｯｸ・ﾊﾞﾙﾌﾞ有り」の損傷点検は目視、又はﾁｪｯｸ・ﾊﾞﾙﾌﾞの機能点検により代用、詰まり点検はﾁｪｯｸ・ﾊﾞﾙﾌﾞの機能点検で代用 「ﾁｪｯｸ・ﾊﾞﾙﾌﾞ無し」の損傷点検は目視、又は詰まり点検により代用 「ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ車」「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		チェック・バルブの機能				●	「ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ車」「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	一酸化炭素等発散防止装置	触媒反応方式等排出ガス減少装置の取付けの緩み及び損傷				●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		二次空気供給装置の機能				●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		排気ガス再循環装置の機能				●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		減速時排気ガス減少装置の機能				●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		配管の損傷及び取付状態				●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要

点検整備項目		点検整備時期 自家用乗用車等				備考
点検箇所	点検項目	日常点検	6月ごと	1年ごと	2年ごと	
灯火装置及び方向指示器	点灯又は点滅具合、汚れ及び損傷	●				
警音器、窓ふき器洗浄液噴射装置、ﾃﾞﾌﾛｽﾀ及び施錠装置	ウインド・ウォッシャの液量及び噴射状態	●				
	ワイパーの払拭状態	●				
ｴｷﾞｿﾞｰｽﾄ・ﾊﾟｲﾌﾟ及びﾏﾌﾗ	取付けの緩み及び損傷		◇	◆	◆	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	マフラの機能				●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
車枠及び車体	緩み及び損傷				●	
その他	車載式故障診断装置の診断の結果			●	●	
運行において異状が認められた箇所	当該箇所に異状がないこと	●				

（注） シビアコンディション項目とは、自動車の使用状況が厳しい場合に行うメーカーが定める点検項目を示す。

点検整備方式(点検整備時期)　メーカー指定項目

○:メーカー指定項目を示す。

点検整備項目			点検整備時期 自家用乗用車等				備考
点検箇所		点検項目	日常点検	6月ごと	1年ごと	2年ごと	
制動装置	ﾊﾞｷｭｰﾑﾎﾟﾝﾌﾟ	機能					20万kmごと点検 M20A原動機搭載車
		ﾛｰﾀ、ｶｯﾌﾟﾘﾝｸﾞ、ｹｰｼﾝｸﾞ、ｴﾝﾄﾞｶﾊﾞｰの状態					20万kmごと点検 M20A原動機搭載車
電気装置	動力用主電池	インテークフィルタの状態					ハイブリッド車(プラグインハイブリッドを除く) シビアコンディション時のみ 2.5万kmごと点検
原動機	冷却装置	水量				○	初回は3年目に点検
制御装置	インバータ	水量	○			○	初回は3年目に点検
		水漏れ			○	○	

点検整備方式(交換時期)

定期交換部品項目	交換時期 年毎交換 単位:年	交換時期 走行キロ毎交換 単位:千km	備考
ブレーキホース交換	15	200	
ブレーキフルード交換	2〔3〕		
ブレーキバキュームポンプのブレード交換		200	M20A原動機搭載車
トランスミッションフルード交換(無段自動変速機付車)		「100」	
トランスファオイル交換		「100」	
デファレンシャルオイル交換		「100」	ﾌﾛﾝﾄﾃﾞﾌｧﾚﾝｼｬﾙはﾄﾗﾝｽﾐｯｼｮﾝと一体のため、ﾄﾗﾝｽﾐｯｼｮﾝの項で実施
点火プラグ交換(イリジウムプラグ)		200	
エアクリーナエレメント交換		50「25」	
エンジンオイル交換	1「0.5」	15「7.5」	
オイルフィルタ交換		15「7.5」	
冷却水交換(LLC 注入車)	4〔7〕 ＊ 4〔15〕	80〔160〕 ＊ 80〔200〕	＊はｲﾝﾊﾞｰﾀ

(注)　1.「　」はｼﾋﾞｱｺﾝﾃﾞｨｼｮﾝ交換時期を示す。

2.〔　〕は初回の交換時期を示す。

シビアコンディション時の条件

シビアコンディション時の条件	
A	悪路(凸凹路、砂利道、雪道、未舗装路)
B	走行距離が多い
C	山道、登降坂路の頻繁な走行
D	短距離走行の繰り返し
E	高地走行が多い(標高2,000m以上の高地)(ディーゼル車のみ)
F	長時間のアイドリングまたは、多頻度の低速走行(ディーゼル車を除く)

■ 点検整備方式(点検整備時期)

点検整備項目			シビアコンディション時の条件
点検箇所		点検項目	
かじ取り装置	ギヤ・ボックス	取付けの緩み	◇条件A、B、C
	ロッド及びアーム類	ボール・ジョイントのダスト・ブーツの亀裂及び損傷	◇条件A、B、C
制動装置	ホース及びパイプ	漏れ、損傷及び取付状態	◇条件A、B、C
	ブレーキ・ドラム及びブレーキ・シュー	シューの摺動部分及びライニングの摩耗	◇条件A、B、C
		ドラムの摩耗及び損傷	◇条件A、B、C
	ブレーキ・ディスク及びパッド	パッドの摩耗	◇条件A、B、C
		ディスクの摩耗及び損傷	◇条件A、B、C
緩衝装置	取付部及び連結部	緩み、がた及び損傷	◇条件A、B、C
動力伝達装置	プロペラ・シャフト及びドライブ・シャフト	自在継手部のダスト・ブーツの亀裂及び損傷	◇条件A、B、C (ドライブシャフト)
電気装置	動力用主電池	インテークフィルタの状態	シビアコンディション条件A、B、C
原動機	本体	エア・クリーナ・エレメントの状態	◇条件A、B、C
	燃料装置	燃料漏れ	◇条件A、B、C
エグゾースト・パイプ及びマフラ		取付けの緩み及び損傷	◇条件A、B、C

■ 点検整備方式(交換時期)

定期交換部品項目	シビアコンディション時の条件
トランスミッションフルード交換(無段自動変速機付車)	「　」条件A、C
トランスファオイル交換	「　」条件A、C
デファレンシャルオイル交換	「　」条件A、C
エアクリーナエレメント交換	「　」条件A、C
エンジンオイル交換	「　」条件A、C、D、E、F
オイルフィルタ交換	「　」条件A、C、D、E、F